

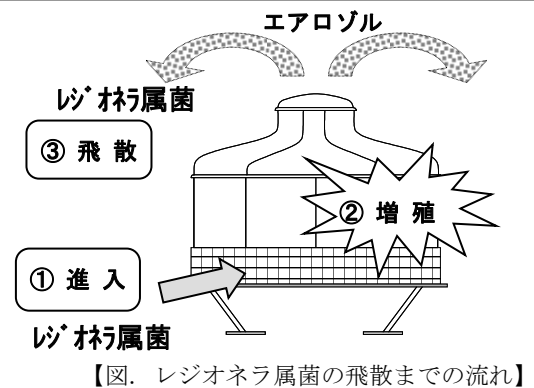
冷却塔（クーリングタワー）の衛生管理について



レジオネラ属菌は、自然界の土壌等に生息しているため、土埃等と共に冷却塔内に入り込む可能性があります。

特に夏場は冷却水の水温が高くなるため、レジオネラ属菌の増殖に適した環境となります。

冷却水中にレジオネラ属菌が増殖していると、エアロゾル（水しぶき）と共に、空气中にレジオネラ属菌が飛散する恐れがあります。



特に、冷却塔の近くに道路や人が通る通路などがある場合は、飛散したエアロゾルと共にレジオネラ属菌を吸い込んでしまう危険性があり、十分な維持管理が必要となります。

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）では、冷却塔の維持管理の規定が定められています。

- 汚れの点検 : 使用開始時、使用開始後 1回/1ヶ月以内
必要に応じて清掃及び換水を行う（1ヶ月以内の使用ならば不適）
- 冷却塔と水管の清掃 : 1回/1年以内

汚れの点検だけでは、レジオネラ属菌の存在を確認することは出来ません。レジオネラ属菌の管理のためにも、定期的な検査をお勧めいたします。検査の頻度に関しましては、当社発行のザ・ナイツレポートNo. 00004をご覧ください。

★ もし、レジオネラ属菌が検出されてしまったら…

「新版レジオネラ症防止指針」では、検出時の対応を以下のように提案しています。

○直接エアロゾルを吸引する恐れが低い場合（冷却塔の近くに人が近づかない）

100 CFU/100mL以上のレジオネラ属菌が検出された場合は、清掃、消毒等の対策を講じる。対策後、レジオネラ属菌が10 CFU/100mL未満であることを確認する。

○直接エアロゾルを吸引する恐れがある場合（冷却塔の近くに人が近づく）

レジオネラ属菌が検出された場合には、レジオネラ属菌数の目標値を10 CFU/100mLとし、直に清掃、消毒等の対策を講じる。対策後、レジオネラ属菌が10 CFU/100mL未満であることを確認する。

*○○CFU/100ml とは、100mlあたりのレジオネラ属菌の数を表します。

詳しくは、当社 **環境技術部 貝森（フリーダイヤル 0120-01-2590 内線318）**まで、お気軽にお問い合わせください。

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第 20 条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤放射性物質測定
- ⑥アスベスト・PCB等の化学分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査